

平成29年度 第2回
東洋労働保険協会
セミナー



参加費
無料

平成29年7月26日（水）
ちよだプラットフォームスクウェア4階
402会議室

千代田区神田錦町3-21

アクセス：東京メトロ東西線竹橋より徒歩4分

今年3月、政府は「働き方改革実現会議」実行計画をまとめました。

同一労働・同一賃金や時間外労働の上限規制などが盛り込まれ、今後の重要な法改正が見込まれます。こうした「働き方改革」の方向性と対応について、解説いたします。

※お申込が定員に達した場合は事前に締め切らせて頂くがございます。

『「働き方改革」の方向性と対応について』

～ 同一労働同一賃金、時間外労働の上限規制、勤務間インターバル等～

講師 増田 文香（特定社会保険労務士）

政府が進める働き方改革により、労働契約法、パート労働法、労働者派遣法、労働基準法の法改正が見込まれています。

同一労働同一賃金や時間外労働の上限規制などの内容の説明も含め、改正内容及び改正スケジュールの見込みを説明するとともに、会社としてどのような対策が必要なのかをご説明します。

☆ 開場 9：15

☆ 講演時間 9：30～11：30（途中休憩あり）

申込書（03-3221-2448 までFAXにて送信願います）

貴社名

連絡先TEL

参加者氏名 / 役職 / Emailアドレス